

令和6年4月

保護者の皆様

標茶町立標茶小学校

校長 辻 川 智 宏

『Jアラート』対応マニュアルの改訂について

このことについて、令和4年度10月、令和5年度4月と北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴うJアラート発令があり、マニュアルに基づく対応が行われました。令和5年度4月にあらためてJアラート発令メッセージの追加、変更もあったことから、下記の通りマニュアルを改正しております。様々な対応が想定されますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

「Jアラート（政府からの発表）」

北海道を対象範囲に含む発表があった場合

- 登校前……………
 - ・身の危険が生じる恐れがないと判断されるまでの間、
自宅待機（スクールバスの運行は見合わせます）
 - ・「自宅待機解除」の判断は Jアラートによる情報を受けて学校から行います。「安全安心メール」で各ご家庭にお知らせします。

- 登校後……………
 - ・下校の可否の判断は、Jアラートによる情報を受けて学校が行います。
 - ・身の危険が生じる恐れがないと判断された後は、通常通り下校とします。
 - ・下校の対応については「安全安心メール」でお知らせします。
 - ・状況により「学校待機」とする場合があります。

- 登下校中……………
 - ・Jアラート発令による緊急放送が聞こえた時
学校（家）の近くにいる場合：急いで学校（家）に入る（戻る）。
学校（家）から離れている場合：近くの建物に避難する。

※スクールバスの対応については、運行中の場合は安全確保されるまでの間近くの安全な場所での停車となります。

※解除指示は Jアラートにより情報を受けて教育委員会からバス会社に連絡を入れますが、バス運転手がJアラート情報を傍受できた場合は、その情報を受けて解除とします。